

# 《第1回富士宮市地域公共交通活性化再生会議》

○日時 令和3年5月21日（金）10:00～

○会場 富士宮市役所 2階 市議会全員協議会室

○出席者

委員 15人

芦澤英治会長・藤井敬宏委員・小佐野慶委員・篠原克敏委員・広松明大委員・佐野順一委員・望月重人委員・井上孔秀委員・風岡昌吾委員・紅林哲郎地域交通課主任（仲野弘己委員代理）・木村丈尚富士土木事務所技監（望月満委員代理）・宮原健一委員・鈴木清秀委員・土屋善江委員・山崎好信委員

事務局 5人

市民部長 佐野利幸・市民生活課長 渡辺良正・市民生活課参事兼交通対策室長 佐野孝明・市民生活課交通対策室主任主査 岩崎朱美恵・市民生活課交通対策室主事 酒井泉

合計 20人

## 1 開会

事務局（岩崎）

委員の皆様、本日は大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第1回富士宮市地域公共交通活性化再生会議を開会いたします。進行を務めます市民生活課交通対策室の岩崎と申します。よろしくお願いたします。

本日の会議は、事前に送付いたしました議案書のとおり、協議事項7件、報告事項4件、その他2件となっております。皆様お忙しいこととは存じますが、よろしくお願いたします。

本年度第1回目の会議のため、全ての委員の皆様をご紹介させていただきたいところではございますが、時間の都合により新たに委員となられた方のみをご紹介させていただきます。継続の委員の皆様につきましては、失礼と存じますがお手元の名簿でご確認いただきたいと思います。

それでは新任の委員をご紹介いたします。富士宮市区長会芝川支部の代表として、支部長、望月重人様。

富士宮市区長会芝川支部 望月重人委員

芝川支部の望月と申します。よろしくお願いたします。

事務局（岩崎）

ふじさんシニアクラブ富士宮芝川支部の代表者として、支部長、井上孔秀様。

ふじさんシニアクラブ富士宮芝川支部 井上孔秀委員

大鹿窪友愛クラブの井上孔秀です。芝川支部の代表として参りました。よろしくお願いたします。

事務局（岩崎）

富士宮市校長会の代表として、柚野中学校校長、金子哲也様。また本日金子様につきましては他の職務のためご欠席となっております。失礼いたします。

また今回、藤井委員なんですけれども、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンラインにて本会議に参加されておりますのでお知らせいたします。藤井委員、よろしくお願いたします。

## 日本大学 藤井敬宏委員

藤井です。よろしくお願いいたします。

## 事務局（岩崎）

委員の皆様方には当会議へのお力添えをいただきますよう、よろしくお願いいたします。  
次に、新年度事務局職員を紹介いたします。市民部長の佐野利幸です。

## 事務局（佐野部長）

市民部長の佐野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 事務局（岩崎）

市民生活課長の渡辺良正です。

## 事務局（渡辺課長）

市民生活課長の渡辺良正です。どうぞよろしくお願いいたします。

## 事務局（岩崎）

市民生活課の参事兼交通対策室長の佐野孝明です。

## 事務局（佐野室長）

交通対策室長の佐野孝明です。どうぞよろしくお願いいたします。

## 事務局（酒井）

交通対策室の酒井泉です。

## 事務局（佐野室長）

交通対策室の酒井です。よろしくお願いいたします。

## 事務局（岩崎）

同じく交通対策室の、私は岩崎朱美恵です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは会議へ入るにあたり、会議の定足数についてご報告申し上げます。会議規約第7条第2項におきまして、会議の開催要件に委員の過半数の出席を求めているところでございますが、委員19人中本日の出席委員はオンライン出席及び代理出席を含めて15人であることから過半数に達しておりますので、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

なお今回はいつもの会場と異なりますので、発言の際はマイクをご使用いただきたいと思います。発言される場合は挙手をお願いいたします。事務局でマイクをオンにいたしますので、マイクの色が赤色になってから発言を開始してください。そしてマイクの角度なんですけれども、オンラインにて音を拾っておりますので、口元に近づけて発言をお願いしたいと思います。

それでは次第に従いまして議事に移りたいと思います。会議規約第7条第1項の規定により、ここからの会議は会長が議長を務めることになっておりますので、芦澤会長に議事の進行をお願いいたします。

## 議長（芦澤会長）

どうも皆様今日はご苦勞様でございます。本当にこの雨というよりも梅雨というよりもどうも警報が出そうな感じということで、大変心配される場所ですけれども、大変お忙しい中足をお運びいただきまして本当にありがとうございます。それから今日は藤井先生にもリモートで参加していただきます。また色々な面でアドバイスを先生よろしくお願いいたします。

正面玄関に入られて気づかれたと思いますが、今日は75歳以上の方の、インターネットあるいはパソコン等でやり方が分からない人の予約を用意しまして、ホールはいっぱいでございます。今も市の担当の者がやっておりますけれども、ともかくこの7月末までに65歳以上の方全員を、といっても概ね70%くらいを想定しておりますけれどもこれが終わろうというところで進めております。ちょっと前段が長くなりましたけれども、これ大事なことでございます。実はどうも70%を超えそうな雰囲気でございます。で、ワクチンの確保それから接種会場も集団接種会場、それから富士宮市の場合は非常に医師会が協力していただけて、開業医さんの41が協力をいただけることになっております。フル動員でやっておりますですね、何とか1日も早く多くの市民の皆様にはワクチン接種を終えて、それからもちろんこういうコロナ禍の中で流行を収束させることは難しいんですけれども、少しでも安全になるように市としても全力を尽くしております。各それぞれの皆様も各事業所それから自治会等ですね、色々この件についてご支援ご助力をいただいておりますけれども、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

それでは会議を進めてまいります。では規約によりまして議長を務めさせていただきます。議事がスムーズに進行できますよう、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

はじめに第1号議案、令和2年度事業報告について及び第2号議案、令和2年度収支決算についての2案につきましては関連がありますので、一括してこれを議題とします。事務局から説明をお願いします。

## 2 議事

### (1) 協議事項

#### **第1号議案 令和2年度事業報告について**

##### 事務局（佐野室長）

それでは議案の説明に入ります。着座にて説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは議案書の資料1のタブがついたところをご覧ください。協議事項第1号議案、令和2年度事業報告についてになります。富士宮市地域公共交通活性化再生会議の開催内容となります。

昨年度は第1回再生会議を書面で開催いたしました。第2回から4回につきましては集合会議で3回、書面会議を1回開催させていただきました、計5回の会議を開催させていただいております。

第1回再生会議、これは令和2年5月13日から令和2年5月27日を期間として書面で開催いたしました。令和元年度事業報告について、令和元年度収支決算について、令和2年度事業計画（案）について、令和2年度収支予算（案）について、富士宮市公共交通PDCA（事業評価）指針に係る令和2年度の乗車目標値設定について、宮バス（芝川路線・稲子線）の退出意向の申し出への対応について、宮バス（芝川路線）新車両導入について、（仮称）富士宮市地域公共交通計画について、富士急バス株式会社の「富士山駅～新富士駅線」を地域間幹線系統として維持することについてを議題とさせていただきました。計9つの議案について協議をさせていただいております。

第2回再生会議は令和2年9月18日に開催しまして、富士宮市地域公共交通活性化再生会議規約の改正について、令和2年度公共交通PDCA評価の確定について、（仮称）富士宮市第2次地域公共交通計画についてを議案としていただいて、ご協議いただいております。

第3回再生会議は令和2年11月11日に開催いたしまして、富士宮市第2次地域公共交通計画（案）についてをご議論いただいております。

第4回は令和3年1月15日に開催しました。富士急静岡バス株式会社の退出意向申出路線への対応について、宮タク（北部エリア）の増便について、宮タク（北部エリア）から乗り換えなしで中心市街地まで行ける実証実験について、宮タク（内房エリア）から乗り換えなしで中心市街地まで行ける実証実験について、宮タク会員の同乗者の利用の実証実験について、令和3年度市営バス等の生活交通確保計画案について、令和3年度市単独補助路線の生活交通確保計画案について、令和4・5・6年度国庫補助路線の生活交通確保計画案について、令和3年度、令和4・5・6年度の収支改善計画について、令和2年度地域間幹線系統確保維持改善事業評価に係る市町取組シートについて、令和2年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について、富士宮市第2次地域公共交通計画（案）について、以上12の案につきましてご審議いただきました。

次に書面会議でございますが、令和2年6月3日から6月19日に生活交通確保維持改善計画（案）の承認についてご議論いただいております。

## **第2号議案 令和2年度収支決算について**

### **事務局（佐野室長）**

次にタブ2が付きました第2号議案、令和2年度収支決算についてご説明申し上げます。款・項・目とありますが、目に沿って説明させていただきます。

収入の部、補助金249,710円となっております。これは市からの補助金となっております。雑入としましては2円、これは預金利息となります。収入合計が249,712円となっております。

支出の部につきまして説明します。運営費、管理費につきまして支出済額が216,860円、これは委員の報酬、委員の旅費となっております。事務費としまして32,852円、これは郵便料となっております。支出済額が249,712円となりまして、下の欄、収入合計が249,712円、支出合計249,712円となり、差引残額は0円となっております。これは年度末に、市に補助金をいただいたお金で、余ったお金につきましては市のほうに返納しているものですから0円という形になっております。

私からは以上でございます。

### **議長（芦澤会長）**

事務局からの説明は終わりました。続きまして監査報告を監事の鈴木委員からお願いをします。

### **富士宮商工会議所 鈴木清秀委員**

監事の鈴木です。4月26日の日に土屋監事とともに当会議における会計監査を実施した結果、関係帳簿及び証拠書類を照合し、相違ないことを確認いたしました。以上となります。

### **議長（芦澤会長）**

どうもありがとうございました。それでは第1号議案の令和2年度の事業報告それから第2号議案の令和2年度の収支決算について、委員の皆様からご意見ご質問をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

初めての方もいらっしゃるちょっと分かりづらいかもかもしれませんが、この会議で皆さんのところに再生会議の規約というものが入っていると思いますけども、この会議の中で富士宮市の交通計画であるとか、あるいはいろんな、バスあるいは宮タクの在り方とか具体的な市民の足の、どうあるべきかということでこうやって協議をしていただきました。中にはここで決めていただく結果をもって県のほうにあげ、また国の国土交通省のほうで決定していただくということもあります。その手続きを経るために、大変重要な会議でございます。どんなことをやっているかというのがちょっと分かりづらかったかもしれませんが、資料1の下の方ですね、具体的にはいろんなバス路線について、路線を廃止したりあるいは変更したりするそういう部分とかその場合ですね、あるいは宮タクとか宮バスの内容を変えたりすること、こういうこともこの協議会

の中でやります。そういう中で皆さんの意見をもって決めて、そしてその手続きを進めていく、こういう会議でございます。どうぞ忌憚のない意見を出していただけたら、というふうに思っております。

ということでございますけれども、特によろしいですか、昨年のごことでございますが。

(なし)

それではご意見ご質問等ないようですのでお諮りしたいと思います。第1号議案、令和2年度事業報告についてお諮りいたします。本案については原案のとおり承認することでご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしということでございます。よって第1号議案につきましては原案のとおり承認をされました。

続きまして第2号議案、令和2年度収支決算につきましてお諮りをいたします。第2号議案につきましては原案のとおり承認するというごことでご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認め、原案のとおり承認をいたします。ありがとうございました。引き続き審議をお願いいたします。

続きまして第3号議案、令和3年度から令和4年度の監事の互選についてを議題とします。

### **第3号議案 令和元年度～令和2年度の監事の互選について**

**議長（芦澤会長）**

監事は規約第6条第4項の規定により2人置くこととなっております。令和元年度、令和2年度は富士宮市商工会議所の鈴木委員、それから富士宮市地域女性連絡会の土屋委員に監事をお受けいただきましたが、任期満了に伴い改めて互選をお願いするものであります。

令和3年度令和4年度の監事につきまして、委員の皆様での立候補、あるいは推薦がございましたらお受けしたいと思っております。いかがでしょうか。

**富士急静岡バス 広松明大委員**

令和3年度4年度は引き続き、鈴木委員と土屋委員のほうにお願いしたいと思っております。

**議長（芦澤会長）**

ありがとうございます。引き続き鈴木委員と土屋委員にお願いをしたいということでございますけれども、お諮りをしたいと思います。鈴木委員と土屋委員にお願いするというごことと決めたと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。引き続き富士宮市商工会議所の鈴木清秀委員と富士宮市地域女性連絡会の土屋善江委員にお願いをしたいと思っております。お二人大変ですがどうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして第4号議案、令和3年度事業計画案について及び第5号議案、令和3年度収支予算案についての2案につきましては関連がありますので、一括して議題とします。事務局から説明をお願いします。

## 第4号議案 令和3年度事業計画(案)について

### 事務局(佐野室長)

それでは事務局から第4号議案、令和3年度事業計画案について説明いたします。4というタブが付きました資料4をご覧ください。

①地域公共交通確保維持改善事業(国庫補助事業)に係る生活交通確保維持改善計画の策定でございます。これは第1号議案の書面議決のところで説明いたしました、宮バスの東南循環及び北循環の国庫補助を受けるため、毎年度策定しているものとなります。

②令和3年度PDCA事業評価でございます。内容としましては、令和2年4月から令和3年3月末までの収支率及び利用者達成率を基に、利用者満足度などの利用評価等を加味して令和2年度の事業評価を実施するものでございます。スケジュールとしましては、利用者アンケートの調査、これはすでに実施済みでございます。市民アンケートの調査、これは今年6月に予定しております。収支率の調査、これは令和2年4月から令和3年3月、前年の1年間を想定しておりますので、これはすでに実施済みでございます。乗車人数調査についても前年の1年間を調査するものとし、各調査項目の分析、評価を8月に行い、運行形態についての検討を8月、評価の報告及び運行形態についての案の提示を次回活性化再生会議でお示ししたいと考えています。運行形態についての承認を11月の活性化再生会議でお願いしたいと考えております。

次に③富士宮市第2次地域公共交通計画に基づく事業の評価となります。市が実施している事業を分析し評価するものでございます。(ア)基本整備に係る事業、(イ)利用促進に係る事業、(ウ)バス停オーナー制度、(エ)市営公共交通サポーター制度、について評価するものでございます。

④静岡県生活交通確保対策協議会に諮る内容の検討になります。(ア)バス路線の新設、退出に係る検討・協議、(イ)生活交通確保計画の策定、(ウ)生活交通確保計画の変更、となります。

⑤につきましては、会議日程となります。(ア)第1回活性化再生会議、これは本日開催のものです。(イ)第2回を9月上旬予定、(ウ)第3回を11月中旬予定、(エ)第4回を来年の1月中旬に開催することで予定をしておりますので、委員の皆様につきましてはよろしく申し上げます。また、1か月前程を目安に各委員には日程をお知らせして、事前に議案書を送付させていただきたいと思っております。この他書面による会議につきましても例年通りになる予定でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

すいません更に第5号議案も関連がありますので、説明させていただきたいと考えております。

(富士土木事務所 木村技監到着)

### 議長(芦澤会長)

よろしく申し上げます。大変でしょう今。警報が出ちゃったのかな。富士土木は大変、もう富士山五合目まで所管ですよ。では会議を進めますのでよろしく申し上げます。

## 第5号議案 令和3年度収支予算書(案)について

### 事務局(佐野室長)

すいません今進んでいるところがタブ5のついた資料5というところになります。第5号議案、令和3年度収支予算書(案)について説明させていただきます。

資料5をご覧ください。収入の部、目を中心に説明させていただきます。本年度予算額480,000円、これは富士宮市からの補助金となっております。諸収入、これは雑入となりまして、預金利息で1,000円。収入合計が481,000円を予定しております。

支出の部、会議費 433,000 円、事務費 47,000 円、予備費 1,000 円ということで 481,000 円、収入予算の額と同額となっております。なお各款項目間の流用を認めるものとする、となっております。どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

#### 議長（芦澤会長）

事務局からの説明は終わりました。それでは第 4 号議案の令和 3 年度の事業計画案、第 5 号議案の令和 3 年度の収支予算案につきましてご意見ご質問等ありましたらお受けしたいと思います。

ちょっと分かりにくいところもあるかもしれませんが、特にこれ事業計画ですのでこの計画に沿ってまたその都度その都度議案を説明し、提案させていただきます。特に PDCA なんて聞き慣れない言葉も出るかもしれませんがこの次にですね、またこの今日の予定であります第 6 号議案だったかな、その中で PDCA、事業評価の考え方についても出てきますので、またそこでご意見等いただきたいと思います。

特にないようですのでお諮りをします。まず第 4 号議案、令和 3 年度事業計画案については、この計画でいくということで原案のとおり承認することでご異議ございませんか。

（異議なし）

ご異議なしということでございます。よって原案のとおり承認されました。

続きまして第 5 号議案、令和 3 年度収支予算（案）ですけれども、説明があった通りこれ全部ツープイ、必ず精算をするというやり方しておりますので例年特に変わったことはないわけですが、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。

（異議なし）

ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。引き続きご審議をお願いします。

続きまして第 6 号議案、富士宮市公共交通 PDCA 事業評価指針の改正についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

### **第 6 号議案 富士宮市公共交通 PDCA（事業評価）指針の改正について**

#### 事務局（佐野室長）

それでは第 6 号議案、富士宮市公共交通 PDCA 事業評価指針の改正について説明させていただきます。タブの 6 が付きました資料 6 のほうをご覧ください。

まず改正内容につきましては、新旧対照表をご覧ください、その後 PDCA 評価指針の改正案をお示ししたいと考えております。まず新旧対照表でございます。新旧対照表につきまして、変更後で説明させていただきます。内容としましては、令和 3 年 3 月末に計画期間が終了しました富士宮市地域公共交通計画に代わり、3 月に策定しました富士宮市第 2 次地域公共交通計画に変更が生じたため改正するものでございます。

まず「1 事業の目的」でございますが、富士宮市第 2 次地域公共交通計画を策定したことにより、計画名を「富士宮市地域公共交通計画」から「富士宮市第 2 次地域公共交通計画」に改正するものでございます。

「3 交通 PDCA 指針の基本的考え方」でございますが、前計画のテーマが「地域の实情に即した便利な生活交通の実現」でしたが、新計画のテーマが「持続可能な旅客運送サービスの確保」になりましたので、このため改正するものでございます。

それでは 1 ページめくっていただきまして「5 公共交通計画に定める目標値」でございますが、前計画におきましては③バス停オーナー数は 45 人以上でしたが、新計画では 40 人以上に変更になりました。④100 円サービス券の利用割合ですが、8%以上が 11%以上、そして⑤市民満足度が 3.9 点以上から 4.1 点以上ということに変更になりました。なおこれに伴いまして本日の、表紙

の部分ですが令和3年5月21日、本日協議が調いご承認いただければここで改正していきたいと考えております。

それでは次に1ページめくっていただきまして富士宮市公共交通PDCA（事業評価）指針について説明していきたいと考えております。この事業目的としましては、「1事業の目的」に書かれてありますように、富士宮市では令和3年3月に富士宮市第2次地域公共交通計画を策定しました。これによって公共交通計画では、宮バス宮タクについて運行実績に係る評価指標を定めて、持続的に公共交通を運営するためにPDCAサイクルをもって検証し、適宜事業の計画の見直しを行っております。そのための指針がこれになっております。

次に「2交通PDCAの必要性」でございます。2番でございます。これにつきましては財政負担とか市民要望、事業者との調整バランスの中で適宜事業を見直していきたいと考えております。

「3交通PDCA指針の基本的考え方」につきましては、現計画の持続可能な旅客運送サービスの確保を図るため、公共交通計画における位置づけられた4つの基本方針、3つの基本構想を踏まえ、調査・分析を毎年行い、隔年で評価及び事業の見直しを検討するものでございます。

次に3ページ目をご覧ください。こちらには「4交通PDCAの全体像」としましてプランステップ1、目標値を満足度調査及び数値評価に分けて設定するというふうになっております。ステップ2としましては利用者及び市民の満足度を把握、負担割合及び利用者数等の把握を行います。ステップ3としましては目標に対する達成状況の評価を行います。ステップ4としましては改善策の検討及び実施を行っていくものでございます。

4ページ目をご覧ください。まずステップ1、「5公共交通計画に定める目標値」となっております。ここについては宮バスの目標値、宮タクの目標値が設定されております。最後のほうに市民満足度の目標値が設定されております。

次に5ページ目をご覧ください。「6利用状況などの把握」につきましては先ほど事業計画でも説明させていただきましたが、利用者アンケート、市民満足度アンケートなどで満足度の評価を行います。事業費に対する運賃等の負担割合を調べるということで数値評価も行っていきます。各路線の利用者数、バス停オーナーの数、そして100円サービス券の利用枚数等々を把握していきたいと考えております。

ステップ3、「7各運行形態における評価方法」です。これにつきましては（1）満足度評価をA～E評価に設定して評価していきたいと考えております。

7ページ目をご覧ください。（2）数値評価、宮バスにつきましては①事業費に対する収入割合、②ひと月当たり目標乗車人員の達成率などを検証していきたいと考えております。宮タクについては①事業費に対する収入割合、②1便当たりの目標乗車人員の達成率などを評価していきたいと考えております。

9ページ目につきましては（3）地域協力度評価、バス停オーナー数の目標値、そして4番目としましては（4）市民満足度評価を入れて検討していきたいと考えております。

（5）見直しに向けた総合評価ですが、例えば数値評価がA、満足度調査がAの場合、総合評価はAAとなりまして総合評価はA+という形で記載させていただきたいと考えております。一番下書いてあるんですが、例年9月の活性化再生会議でこのPDCAの経年変化を皆様のところにお示しして、2回連続でE評価、これは2年ごとに本評価という形をとっておりまして、4年、2回連続でE評価、または3回連続、つまり6年、2年ごとに3回D評価だった場合につきましては運行を廃止し、新たなシステムを構築するというような目標で設定しております。

11ページ目をご覧ください。「8改善策の検討及び実施」になります。このような評価ですが、これに基づいて検討していくところになるんですが、やはり宮バス宮タクというのは地域の生活交通という位置づけを取っておりますので、11ページの下※印の1番上になるんですが、基本方針に従って、評価が悪かった場合でも交通空白を作るわけにはいきませんので、そのような場合については最低限の移手段の確保をするために継続するという事も考えられます。しかし利用促進については、事務局としては地元に入りながら促進をしていきたいと思っておりますが、今



はコロナウイルス感染症の拡大の影響でかなり利用者が減少していているというのが実情でございます。

私からは以上でございます。

### 議長（芦澤会長）

事務局からの説明でございました。富士宮市公共交通 PDCA 事業評価の指針の改正につきましてご意見ご質問等ありましたらお受けしたいと思います。

ちょっと説明が分かりづらい点もあったかもしれませんが、これで非常にこちらのほうですね、今事務局から説明がありましたように数値だけでじゃあ止めるのか、というのは中々できないという辛さもございます。特に 11 ページの、今説明のありました表ですね、D が続けば止められるのかということそれは止めるとその人は足がなくなる、そこをどう考えるのか、この ABCDE のところにつきましてまた追って、路線ごとに評価が出てきますので、またご覧いただきたいと思います。この辺の考え方につきましてはちょうど皆さんのあと藤井先生のほうから、特に PDCA をどういうふうに考えていったらいいかにつきまして、のちほどアドバイスのほうを先生お願いしたいと思いますよろしくお願いします。

### 日本大学 藤井敬宏委員

はい。今お話を伺っている最中でマイクを通した音ではなくなってしまってちょっと聞き取りにくくなってしまったところがあって、十分に今のご説明が。

### 事務局（酒井）

先生ミュートの解除を、ミュートの解除のほうをすいませんお願いいたします。

### 日本大学 藤井敬宏委員

すいません。ミュートの解除のほうはずっとしているんですが音声取れていませんでしょうか。こちらミュートの解除はしております。音声取れますか。ミュート解除はしていますが、音声が繋がらないようです。ミュート解除はしているんですが音声がそちらに届いていないようですが。ミュートは解除しています。そちらに音声届いていませんか。届いてます？

それでは続けてお話をさせていただきます。先ほど来の事務局からのご説明なんです、私のほうにそちらのマイクの音が、途中から肉声の音に変わったために十分に聞き取れなかった箇所がありましたのでちょっと重複するかもしれませんが、私の PDCA に対する内容をご説明したいと思います。

まずちょっと分かりにくかったところなんです、満足度評価と数値評価で行うということが記載されています。こちらについてはページでいくと 4 ページ、4 ページのところを見ると宮バス宮タクについて数値評価と満足度評価といったところが振り分けられています。この時に満足度評価というものが利用者満足度であったりというところでの評価になるんですが、100 円サービス券の割合とか、バス停オーナー数というのはこれ数値評価という位置づけになっています。その時に、9 ページと 10 ページのところなんです、特に 10 ページで見た時に「各路線等の満足度評価と数値評価を併せ」という表現になった時に、この数値目標といったところはこの 9 ページで書かれている (3) と (4)、これは含まれないという考え方なのか、というのは前のページの 8 ページを見ると、①+②、これが数値評価ですというのは加算されているんですが、この (3) (4) の 9 ページのところの評価といったものがこの見直しのところには反映しているのかしていないのか、これがまず分からないといったところで、これについてどういう評価の仕組みをしているのかというのを確認したいということです。

それから改善のところ、最後のほうの※印のところも確か説明があったのかなという印象ですが、「基本方針に従い」というところで「交通空白地域が生じることのないよう」ということで特に宮タクについてはエリア 100%、これが公共交通計画の中に含まれていたと思います。そう

いった中では 100%エリアといったところを目標値にしているので、こういう表現が出てくるのかなというふうには思うんですが、その時にこの PDCA というのがどういう意味合いを持つのかと、いったところをやはりちょっと考えないといけない。と言いますのは PDCA として評価が悪くなったところは次のプロセスの改善計画を考えると。特に国土交通省等の計画づくりの中では以前の網形成という考え方から地域公共交通計画に代わった際に、やはり地域に応じた仕組みといったものを導入してもいいよねという話が出てきています。富士宮の場合には宮バスと宮タクという非常に先進的な事例をずっと継続されているので、このスタイルを踏襲するんだらうな、踏襲すべきだらうなという思いはあるんですが、実際にこういう交通機関のところには手を加えていきながら地域の方たちの移動の足といったものを確保する上で、タクシーを活用したあるいはバスを活用した仕組みのところをこの E 評価が連続するようなどころにどう継続していくのかといったところ、他の交通モードに切り替える必要があるのかどうか、そういったところはやはり事務局として考えておかないといけないなというふうに思います。というのは PDCA を作っている意味って一体何だらうっていうふうに置き換えると、やはり地域の支援に見合った仕組みといったものをどういった形で考えていくのかと、それぞれ利用者、交通事業者さん、あるいは自治体といったところが win-win の関係性になるようにということで、今いろんな自治体さんではこういうデマンドタクシーのような形を運用すると 1 日借上げ方式型ということで、非常に年間大きな負担を抱えるといったようなところが多いと。そういったところに対して富士宮の一体型の生産による取り組みといったところがそういった負担を軽減する意味の中でも地域の、とても利用促進につながるということなので、そういった面ではそういういい方向に向かいながらそれをどう違う方向性に向けて地域が取り組むかということをぜひ検討していただきたいなと思います。

それともう一つ、最後にもう一点なんですが、PDCA で評価する時にといった時に、コロナの問題ということを言われたので、これ確かに、私が中心としている静岡あるいは他の自治体さん、もしくは千葉県といったところでも確かに利用率は下がってきています。ただ公共交通計画として資料編として提示いただいた資料を見ると、コロナで下がったというだけではなくて、もう 2 年前くらいからどんどんこの数値目標が下がってきている現状があると。こういった中でコロナの問題だけではなくて地域の仕組みの問題としてどうそれが、利用者数が減ってきているのかということと併せて評価していかないといけない。それにあたっては追加する、新規契約者、契約といいますか新規の登録者数といったところがどういう推移をして伸びているのか、更にそういった利用促進をする地域の方たちが免許返納率と併せた形でどう繋がってきているのかといったようなことをですね、逐次取り組みに入れていかないでコロナだから下がったんですという言い訳はできない状況がこの、例えば上野エリアであるとかあるいは山本エリアであるとかいろんな所で生じているのが現状でございますので、ぜひそういった見直しを含めた形でこの PDCA の運用をするのがいいかなと思います。PDCA はですね、他の自治体さんでも今取り組みをしていますけれども、実質的に運用されているところっていうのはほとんどないですね。そういった面では富士宮はとてもいい取り組みをやっていますので、ぜひ継続していただければなと思います。

ちょっと長くなりましたが以上でございます。

#### 議長（芦澤会長）

ありがとうございました。先生、私の声聞こえておりますか。

#### 日本大学 藤井敬宏委員

はい。今マイクを通した声、聞こえております。

#### 議長（芦澤会長）

ありがとうございました。今先生からもいろんなアドバイスをいただきましたけども、事務局のほうからどうですか今のことに対して。

### 事務局（佐野室長）

バス停オーナー数とか100円サービス券というものにつきましてはオーナー数イコール収入額という形になりますので、この辺は数値目標、収入のところで算定させていただいて評価の中に入れてさせていただいております。先生がおっしゃるように段々数値、数値というか利用者が落ちているという、これは身に染みて感じているところでございますが、そのために令和元年度までについては地域に入って説明会等々を重ねてかなり宮タクの利用者の獲得をしてきました。そういうことが努力をしてきたんですが、令和2年度については地域で寄り合い処だとか区の会合だとかそういうのが全然なくなったという中で、去年については利用促進ができないという状況がございました。そういう中でやはり事務局としましても今後継続していくためには皆様のご利用があってこそ宮バス宮タクと考えておりますのでその辺も、利用促進についても今後とも出来るところからやっていきたいなと考えております。貴重なご意見ありがとうございました。

### 日本大学 藤井敬宏委員

追加でよろしゅうございますか。

### 議長（芦澤会長）

はいどうぞ。お願いします。

### 日本大学 藤井敬宏委員

今の回答でやはり一つ気になるのはですね、バス停オーナー協力金がどんどん減ってきているといったところで、こちらについてはバス停オーナーというのは全国的にも例が少ない、富士宮独特の公共交通を維持する取り組みなんですね。先ほど評価のところでもPDCAでも100円のサービスであるとかあるいはこのバス停オーナーといったところは柱が違うところの評価軸ということで、地域がサポートする力といったものを表すような指標値になるだろうと。そういったものが少しずつ下がってきているといったところは、以前サポーター制度だとかそういったことを富士宮市の中でも検討されたことがあります。その一環としてこの協力金の対応であるとかといったものが組み込まれたというふうに認識してるんですが、このバス停オーナーの減ってきた原因とかそういったものについてもぜひ、コミュニティバスとかそういったものにサポートする、そもそもそういった概念が地域の中で薄れてきているのか、あるいはバス停オーナーとしてのそれに協力するだけのメリットといったものを享受できない環境になってきているのかとか、その辺を含めてですね、事務局のほうにもう少しその辺のところを追加調査させていただいて、せっかいいい仕組みですのでこの仕組みがある以上ある意味地域が支えるコミュニティバスといったところの位置づけをもっと明確にさせていただくと、このPDCAをやる上で2本柱の満足度と数値評価だけではなくて、地域が支える評価軸が一つ高いよといったところで継続する意味合いっていうのも生まれてくるかなと思いますので、ぜひその辺丁寧にもっと見ていただければと思います。以上でございます。

### 議長（芦澤会長）

ありがとうございました。貴重なアドバイスいただきました。事務局のほうで、特にバス停オーナー厳しいですね。私も報告受けてますけどなかなか、今までやっていただいた方がこういう景気の関係とかあるいはそこでの乗降客がほとんどないとかいろんな意味がありまして、これはまた頑張ってみましょう。よろしく願いをします。ありがとうございました。

それでは委員の皆様の方から何かご意見ご質問等ありましたらお願いをしたいと思います。よろしいですか。今先生からお話がありました通りPDCAの4ページですね、開いていただいて、これ私の立場からです。では市はどれくらいのお金を出しているのかというので目標があります。まず宮バスについては料金を半分くらいはなんとか、そこに①ありますね、宮バスの事業費に対する負担割合、これは利用者の方が払ってくれたお金ですね、が50%以上を目指したいなという

こととございます。これ路線別にいきますとやっぱり達成できるところできないところとあります。これ仕方がないんですね、市街地と郊外とありますけど。それから宮タクについては負担割合をもっと下げて35%くらい、要するに65%は公費で持っても仕方がないかなというふうなつくりでやっております。但し1人で乗るんではタクシーと変わりませんので、とにかく乗合2人を目指そうと、それだったら35%くらいということとやっております。こんなことも、特にうちの財政部との協議になるんですけども在り方について、公費としてどこまでならやっつけていけるのかということと、それから先ほど言いました PDCA の中で利用者がどのくらいあるのかということ、ゼロになったら切れるのかということと今度は福祉部門から、福祉の観点からこれは困るよという話になってきましてなかなか悩みは深いところです。またこれは路線ごとに出てきますのでまたご覧をいただきたいなと思います。何だか私が解説するのは変ですけども、いつもそういうわけで財政部との協議とかその辺がいつも問題となっているところとございます。

それではちょっと時間がかかりましたので進めてまいりたいと思います。6号議案につきましては原案のとおり承認をするということでご異議ありませんか。

(異議なし)

ではそのように決定をいたします。

続きまして関連はございますけれども7号議案、富士宮市公共交通 PDCA 事業評価指針に係る令和3年度の乗車目標値設定についてを議題とします。

事務局から説明をお願いします。

#### **第7号議案 富士宮市公共交通 PDCA(事業評価)指針に係る令和3年度の乗車目標値設定について**

##### **事務局 (佐野室長)**

それではタブの7が付いた資料7をご覧ください。第7号議案、富士宮市公共交通 PDCA 事業評価指針に係る令和3年度の乗車目標値設定についてでございます。

これは先ほど説明しましたように、令和3年度の地域公共交通計画では宮バスの評価指標として、先ほど申しましたように50%を運賃等で賄うということで設定させていただきます。そのため1か月当たりの乗車目標人数を定めてこのPDCAの目標を設定させていただいております。

宮バスは、持続可能な運行に向けた市の財政状況を踏まえ、事業費に対する運賃収入、協力金、補助金、その他の雑入などの収入割合、収支率の目標を50%にしているため、その目標値を達成するために必要な1か月の乗車人数を算定しております。

令和3年度も経年の推移の検証のため、前年度と同様の数に設定させていただきたいと考えております。そのため昨年と同様の1か月の乗車目標人数で設定していきたいと考えておりますのでどうぞよろしく申し上げます。

宮タクにつきましては1便あたりの乗車目標人数は、乗合タクシーとしての特徴が損なわれないよう、各エリアの人口の割合を踏まえて目標値を設定しております。宮タクについても、今年度につきましては4月1日から宮タクの利便性のために3つの実証実験などをやって利便性の向上に努めております。しかし宮バスと同様、経年の変化の推移の検証のために前年度と同様の数値で設定していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

##### **議長 (芦澤会長)**

はい。7号議案についての説明でした。

ここで宮バス宮タクのそれぞれ1か月の乗車目標人数、1便当たりの目標人数というのを設定いたしました。ただこの実際はですね、これ次の報告事項の中で実際はどうだったかというのを後ほど説明がありますのでそこでまた見ていただいでですね、この目標値を思い出しながらどう

なんだろうかなという事で、各地域の方もいらっしゃいますのでご意見あったら伺いたいなと思います。

まず7号議案としては前年度と同様ということですね、この目標値でいきたいということですのでございます。この件につきましてご意見ご質問等ありましたらお受けしたいと思います。

(なし)

よろしいですか。それでは前年度同様でいきたい、ということでお諮りをしたいと思います。ただいま提案がありました第7号議案、富士宮市公共交通 PDCA 事業評価指針に係る令和3年度の乗車目標値設定につきましては原案のとおり承認とすることでご異議ありませんか。

(異議なし)

はい、ではそのように決定をしたいと思います。ありがとうございました。

以上で今日の協議事項につきましては全て決定をいただきました。引き続き報告事項のほうに入っていきたいと思います。

まず最初は報告事項①令和2年度市営公共交通の運行実績についてを議題といたします。ただいま申し上げました通り実際にどうだったのかなということが出てまいりますのでお聞きをいただきたいと思います。それでは事務局から説明をお願いします。

## (2) 報告事項

### ① 令和2年度市営公共交通の運行実績について

#### 事務局（岩崎）

報告事項①令和2年度市営公共交通の運行実績について報告いたします。まず宮バスの実績報告です。資料8をご覧ください。お手元に宮バスの時刻表、路線図などもお配りしておりますので宮バス運行の概要を把握するのにご利用ください。

資料8、1ページをご覧ください。はじめに各表の構成についてご説明いたします。一番上の「■全体」という表でご説明いたします。太枠の合計というのが令和2年度の1年分の合計額となっております。その下の段、前年度に令和元年度の実績があります。更にその一つ下の段に令和元年度と令和2年度の比較を記載しております。この3つの行を中心にご説明いたします。

はじめに宮バスの全体という表をご覧ください。この全体の表には宮バス全路線をまとめてございます。まず利用者数ですが、中央循環は前年に比べマイナス14,852人、東南循環はマイナス2,038人、北循環はマイナス2,728人となっております。中央循環、東南循環、北循環においては平均で利用者数が約30%の減となっております。理由としては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、宮バス利用者の多くが高齢者であったため、外出を控えたことで減少したものと分析しております。また、その横の芝川路線です。芝川路線はマイナス4,151人となりました。理由としては令和2年4月、5月に新型コロナウイルス感染症の影響により4月11日から5月31日まで学校の休業が行われたことにより芝富小学校、稲子小学校、芝川中学校の児童生徒の利用が大きいものですからその利用がなくなったことが大きな原因と考えられております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者の多くが高齢者であったため、外出を控えたことも減少した理由と考えております。

次に全体の表の現金収入をご覧ください。前年比マイナス2,673,145円となっております。これは利用者の減によるものです。横にまいります。回数券収入は前年度比マイナス492,000円、定期券収入はマイナス95,620円となっております。この定期券収入につきましては芝川路線しか扱っておりませんので、先ほど申しました学校休業により、芝川路線の児童生徒の定期券の販売がマイナスとなったためです。また、フリーパス収入もマイナス16,000円となっております。横にまいります。イオンサービス券です。イオンサービス券も241,400円のマイナスとなっております。

ます。このイオンサービス券はイオンモール富士宮にご協力いただいているもので、2枚を上限に購入金額1,000円につき1枚、2,000円以上で2枚というということで、宮バス宮タクで利用できる乗車補助券をイオンさんのほうで100円ずつ交付していただいています。このため多くの宮バス利用者の方は、行きは200円払っていただいて乗車しておりますが、帰りはこの乗車補助券を2枚イオンさんでもらって家まで帰ることができ、市としても宮バスの利用促進として大きな支えとなっております。次に横にまいります。65歳以上の市民が運転免許証を自主返納した際に交付している高齢者免許返納支援券とは富士宮市公共交通補助券のことでございますけれども、令和2年4月から5,000円分であったものを10,000円分に増額いたしました。また、その際に一般タクシーの運賃に使えるようにしたことと、乗り合いバスの運賃でも使えるように利用拡大をしております。こちらの利用額についても、そういうことを行ったんですけども前年比232,600円の減となっております。また、その横ですけれどもサポーターサービス券ですが、先ほど藤井先生がおっしゃいましたサポーターサービス券ですが、こちらのほうも1,800円のご利用があります。サポーターサービス券とは区や団体などの登録団体で市に購入を希望していただいた場合、100円券の12枚つづりを1,000円で市で販売しているものでございまして、区や団体で利用していただくことで市営公共交通の安定的な運営をサポートしていただく仕組みとなっております。現在の登録団体数は上稲子区の1団体となっております。令和2年度は2回の購入があり18枚分のご利用がございました。次に一番この全体の表の収入の合計をご覧ください。全体では9,760,743円のご利用となっております。前年比3,752,165円のマイナスとなっております。

その他宮バスの各路線の詳細は1ページに中央循環、2ページに東南循環、2ページから3ページに北循環、4ページから5ページに芝川路線について記載しております。バスのほうの報告については以上となります。

次に宮タクの実績報告にまいります。資料9をご覧ください。またお手元に宮タクの運行エリアを示した表と主な、多く利用されている方がいらっしゃいます山宮エリアの運行の概要の資料を置かせていただいておりますのでご利用ください。

資料9、1ページです。宮タク全エリアの1年間の合計値の表となっております。表の中段の太枠の中の計をご覧ください。こちらが令和2年度分の宮タク全エリアの実績となっております。その下の段が先ほどと同じように前年度の実績、その更に下が令和元年度と令和2年度との比較となっております。

運行台数は前年比マイナス475台で輸送人数はマイナス1,142人でございます。また、実車走行キロがマイナス5,035キロ減少したことにより、運行経費がマイナス773,180円となっております。運賃収入はマイナス601,200円、委託料もマイナス171,980円となっております。減少しております。平均乗車人数は1.51人で0.06減少しております。会員数はマイナス231人となっております。これは、主に死亡した方を会員から除外したことに伴う減となっております。また、収支率目標を35%としておりますけれども全体で29.7%となっております。前年比マイナス2.2%となっております。先ほどご説明しましたイオンサービス券も358,100円利用されており、前年比マイナス64,600円となっております。高齢者免許返納支援券は137,300円で前年比マイナス15,200円となっております。サポーターサービス券のご利用はありませんでした。またその横の、一番端ですぬ小規模児童というのは、人穴小学校から上井出小学校の放課後児童クラブへ児童を送っているものとなっております。北部での児童の放課後児童クラブへの送迎は現在5人の児童が利用されており、昨年度に比べ利用する児童が増えたため増加しております。

2ページをお開きください。山宮エリアです。輸送人数、運賃収入とも減です。新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者輸送人数が減っております。また、宮タク立ち上げ当時からのお使いの方がお年を召され一人で移動できなくなっており、新規の利用者の方が増えていないことも減少している理由となっております。次に3ページ、山本エリアをご覧ください。運行台数、輸送人数、運賃収入ともに増加しております。主にイオンでの利用者が増加しております。次に4ページ、安居山エリアです。運行台数、輸送人数、運賃収入とも減となっております。利用者は固定のお客様でイオンでの利用が増えております。次に5ページです。上野エリア、運行台数は

前年比約 35%の減となっており、運賃収入においても大幅減となっております。高齢者の出控えが影響しております。6 ページ、南部エリアをご覧ください。運行台数、輸送人数とも減です。固定のお客様の利用が多くなっております。次に 7 ページ富士根エリアです。コロナ禍ではございますが、運行台数、輸送人数、平均乗車人数とも増加しております。また、こちらは平均乗車人数の目標値が 2.1 となっておりますが、乗合率についても 1.98 となっております増加しております。公共交通事業者会議での聞き取りによりますと、事業者さんからは目標値 2.1 人の乗合率を目指し日々運行してくださっているということをお聞きしております。8 ページをご覧ください。北山エリアです。運行台数、輸送人数とも微減でございます。次に、9 ページ北部エリアです。運行台数、輸送人数が増加しております。平成 30 年 4 月から人穴小学校の児童を上井出小学校の放課後児童クラブへ輸送していることで、乗車人数のほうが増えております。主には 1 人の利用となっておりますが、夏休みなどは利用が増えております。本年度もこの北部エリアで 1 人の乗車児童が増えておりますので、またこちらが増えていくかと思っております。10 ページをお開きください。内房エリアでございます。運行台数、輸送人数、平均乗車人数とも微増でございます。

宮バスは約 30%の利用者減となっているんですけども、宮タクにつきましては各エリアともよく使われており、約 10%の利用者減にとどまっております。また、宮タクの利用実績を確認しますと、よく利用してくださっている会員の方が各エリア決まっております、そういう方々にとって通院や買い物になくてはならない交通になっているといえます。

以上で令和 2 年度の実績報告を終わります。

#### 議長（芦澤会長）

事務局からの説明でした。令和 2 年度公共交通の運用実績につきましての説明でした。

お聞きになった通りでございます。宮バスにつきましてはやはり藤井先生ご指摘の通り普段の落ち込みに更にコロナが輪をかけたということはあるんですけども、反対に宮タクのほうは利用状況のほうをよくすれば伸びていくなというような感じがあります。こんなところも含めまして皆さんのご意見、感想等もありましたらお聞きしたいと思っておりますがいかがですか。

#### 静岡運輸支局 風岡昌吾委員

静岡運輸支局の風岡です。それぞれのエリア別のところでご説明いただいたんですけども特に増えているところ、富士根エリアですとか内房エリアなんかも増えているんですけども、何らかのその利用促進策ですとか、事業者さんとか地元の方が何か頑張られたとかその辺り、なんでしょう増えた要因とかその辺りをお聞かせいただければと思っておりますがいかがでしょうか。

#### 議長（芦澤会長）

先にじゃあ事務局、その後土屋さんなんか富士根地域の方で。

#### 事務局（佐野室長）

それではまず事務局から説明させていただきます。富士根エリアにつきましては実際ここに今日いらっしゃいますが篠原委員につきましてその担当のタクシー事業者さんになります。やはり令和元年度に利用促進をかなりその地域に何回か説明を行ったり、またタクシー事業者さんでも乗り合い、乗っていただくお客様に親切丁寧なサービスをしていただいたというふう聞いております。もともと人数もかなりいらっしゃるような地域でございました。そういう所で今回利用促進に入るときにも土屋委員のご協力を得て地域の女性連絡会だとか区のほうでご紹介いただいたりして、そういう所で利用促進の説明会を開催して会員獲得をしてきたものになります。

北部エリアですが、先ほど一人のご利用ということで説明したんですが、現在は 5 名の方の、1 人増で 5 名の方の利用があるということで、ここ最初北部エリアは本当にかなり悪い評価が続いていたんですが、人穴小学校から上井出小学校に行く、放課後児童クラブを使うために輸送が始まってそこでかなり人数が増えた。今年につきましては更に井之頭小学校から上井出小学校

の放課後児童クラブに通う方がまた1名増えたということで、これ毎日のことですので1人増えることによってかなり利用人数がのしていくということが考えられています。

内房エリアですが、ここにつきましては昨年も微増なんですけど、今年度につきましては内房エリアから今まで芝川の駅周辺しか行けなかったのを富士宮市の中心市街地、富士宮駅周辺まで来れるように利用の改善をしております。これにより、令和3年度なんですけど4月においては昨年の実績をかなり上回っている利用人数をみてまして、これからかなり増えていくのかなというふうに考えています。やはり宮タクにつきましては、使いやすい利用形態にすればかなり増える要素があるというのが事務局としては実感しているところでございます。

#### 議長（芦澤会長）

ありがとうございました。じゃあ土屋さんからいいですか。色々すごくやっていただいていること承知していますが、富士根地域のことの実情とかお願いします。

#### 富士宮市地域女性連絡会 土屋善江委員

先ほど事務局のほうから言いましたが、私たちの地域女性連絡会、その役員会の時もこのお話をさせていただきながら、私たちの会も高齢化しておりますので最初は車の運転する方がほとんどでそんなちょっと無関係な感じだったんですけど10年も経ちますとそろそろというところで、皆さんにこの宮タクの利用を有効に使いましょうということで、ちょっと説明に来ていただきましてまずは役員さんたちにこういうことを知ってほしいということで、その場である程度の方が即申し込みをして、自分が何かケガをしたとか旦那さんに送り迎えをしてもらったのがそこができなくなったとかした時にもすぐ役に立つし、たまたま今回のコロナワクチンの接種で日曜日でしたら登録してある方は使えるようになったということで、私たちの富士根のほうからでも、白糸のほうしか取れなかったなんていう方が、即それを利用できればということもあったりしました。今回やはりPRといいますか皆さんに周知を徹底するってことが一番で、本当に10年もとてもいい制度ができていのになかなか市民が使い勝手が悪いといいますか、色々ところで分かっているんですけど実際こういう時にはこういう使い方をすればいいという、それが徹底、もうちょっとしたほうがいいかなと思います。今回高齢者免許の返納で3万円になったということでちょっと皆さん興味が沸いたみたいですけど、その時に要するに宮タクの説明をよくしてあげて、で夫婦で登録しておけばこの1.5というのがそうすると2.0になったりとか、合わせて二人でというセットで宮タクのほうを大いに利用しましょうというような形にして、また違うかなと思います。本当に、使った方は皆さん運転士さんがとても親切で好感が持てたって言うので、是非一人でも大勢の人達にこの制度を利用する方向で事務局のほうもいろいろ検討していただければと思います。寄り合い処がね今ちょっと定着していないといいますか、少し控えめにしていますのでちょっと説明会ができないかもしれませんが、本当に10人でも何人の単位でもちょっと細かく説明をしてあげてほしいなと思っています。以上です。

#### 議長（芦澤会長）

ありがとうございました。それでは親切な運転手さんとかありましたけど担当は、交通さんですね。篠原さん何か意気込みを。

#### 静岡県タクシー協会（富士宮交通㈱）代表取締役 篠原克敏委員

タクシー協会の委員の篠原です。色々ありがとうございます。おかげ様で、最初はあんまり動かなかった宮タクですけどここ2~3年は収支率も乗車人数も乗車率も上がって、毎日受ける、今日は何人入るかなって楽しみなくらいで毎日充実しております。宮タクないとうちはもうダメかもしれないというくらい。おかげ様で本当にありがとうございます。これからも変わりなく頑張っていこうと思いますのでこれからもよろしくお願いします。



## 議長（芦澤会長）

ありがとうございました。宮タクに力を入れていただいているということが数値に表れたということだと思います。

その他どうでしょうか。各地域の方など。

## 日本大学 藤井敬宏委員

よろしいですか。藤井ですが。

今の実証運行が動いているといったところの話で、こちら利便性を改善するというところでタクシー事業者さんにとってもあるいは利用者さんにとってもということを利用して増えるということはプラスになる、これはとてもいいことだなと。地域の活動にとってもということなんです、4月から具体的に1か月動いてこれからまだあと11か月実証運行が残っているかなと思うんですが、その間に事務局にぜひ検討してほしいなと思いますのは、実際にこの内房エリアもしくは北部エリアでしたですかね、そこの実証運行を行った所はおそらく当初の懸念の通りというか、運行距離が長い分これ事務局負担といったものが相当増えてくるだろうなという、50%負担といった乗合2人といったようなところが完成すれば、お一人の移動に対して同一サービスという考え方、これは富士宮のルールといった形で満足できるんだらうと思うんですが、その距離を延長して利用機会を増やしたこと、これはプラスメリットになりますが、一人に対する負担額を高額の形でフォローするという、今度は利用機会をどんどんどんどん増やせばそれだけ公平性の概念といったところにもちょっと気を使っていかなくちゃいけない、ということになります。そういった面では公共性を高めて利用を高める話と人の移動の利用を市民全体公平に扱うという一つの概念も併せて考えていかなくちゃならないなという、これちょっと難しい話になってきますので、実際に今1.15とか確かそれくらいの乗合率があったかなという気はしますので、これを高めていくようなことがこの長期路線の中でできるのかどうか、そういった面では地域に特にどういう利用の促進をするかといったようなモビリティマネジメントというような考え方もですね、今まで以上にかなりやらないと行政側の負担増といったところがもうどんどん増えてくる、という計画になりかねないと思いますので是非その辺はデータを取っている中でどういう人がどういう機会にどんな形で複数人利用されているかといったようなところは是非事務局のほうでご判断いただくと。本来この直通型の仕組みの中に、今度はおそらくまたイオンのサポーターの仕組み、全体像の中ではおそらく2,000円3,000円という費用がかかる中で100円という形ではあるかもしれませんがこの地域のサポートといったところもこの路線には入ってくるイメージになりますので、是非そういった面では人の1人の移動に対して行政としてどう公平な仕組みとしてこの宮バス、あるいは宮タクといった仕組みを今後継続するかといったところは是非事務局が課題として次の計画づくりに向けた中でもご検討いただくといいかなと思っています。以上でございます。

## 議長（芦澤会長）

はい先生ありがとうございました。大変重要な指摘をいただいたと思います。冒頭言いましたように、もちろん交通弱者市民の足を守るといっても1か月につき何千円というふうな負担を市がする、それはどうなのかということがよくあります。その辺は非常に重い課題をいただきましたのでいわゆる公共交通の観点から、冒頭言いましたように福祉の観点からも入れてやっぱり考えなきゃいけない時代に来ているなと思います。事務局のほうで非常に大きな課題をいただきましたので、これまた検討していきましょう。先生ありがとうございました。

その他このことについていかがですか。皆さんに様子を見ていただいてご理解いただけたと思いますが、よろしいですか。

(なし)

それでは特に、色々なご意見やら状況の説明をいただきましてありがとうございました。以上で報告事項の1を一応終わりいたします。

続きまして報告事項の2、宮バスバス停の移動について、事務局から説明をお願いします。

## ② 宮バス バス停の移動について

### 事務局（佐野室長）

それでは資料10をご覧ください。タブの10がついたものになります。

富士宮市は宮バスを運行している富士急静岡バス株式会社様、地元の自治会、富士宮警察署様など関係機関のご協力をいただきながら宮バスのバス停の安全対策に取り組んでまいりました。宮バスがバス停に停車した際に交差点に宮バスの車体がかかるバス停と判定、宮バスの車体が交差点にかかるようなものは、このちょうど中段にありますように判定結果がBというところになります。ところが11か所、宮バスがバス停に停車した時に交差点の前後5mにその車体がかかる場合についてはCランクとなります。これが3か所ございますが、この14か所について安全対策について検討してまいりました。今回この14か所につきまして安全対策を実施しましたので皆様に報告いたします。資料10に書かれていますように金之宮から淀師区民館前までがこれが中央循環になります。外神東町から時田上までのバス停が、これが北循環という形になります。それぞれ3月1日とか2月1日に移設を行いました。1ページめくっていただきますとその詳細が書かれています。2ページ目をご覧ください。2ページ目には金之宮のバス停の移動の状況が書いてあります。3ページ目につきましては淀師区民館前、咲花、4ページ目につきましては大和、外神東町、5ページ目につきましては和田西、和田、6ページ目につきましては江柏、時田上の詳細が書かれていますのでご一読ください。

事務局から以上でございます。

### 議長（芦澤会長）

事務局、これは変えることについて地域の自治会のほうへはどうなんですか、説明はちゃんと話したんですか。

### 事務局（佐野室長）

動かす前には必ず区長さんに相談しまして、動かす1か月前くらいに回覧板を回ささせていただいて地域に説明するとともに、バス停にもこれと同じものを貼り出して周知期間を1か月以上設けて移動させていただいております。

### 議長（芦澤会長）

ありがとうございました。この件につきましてご意見ご質問等ありましたらいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

それでは報告事項の2、宮バスバス停の移動については報告の通りということといたします。

続きまして報告事項の3、令和3年度からの高齢者運転免許証自主返納支援事業について、事務局から説明をお願いします。

## ③ 令和3年度からの高齢者運転免許証自主返納支援事業について

### 事務局（佐野室長）

それでは事務局から説明いたします。タブの11のついた資料11をご覧ください。令和3年度から高齢者運転免許証自主返納支援事業について改善をいたしましたので報告します。

令和3年4月1日以降に運転免許証を自主返納した65歳以上の市民を対象にしまして、公共交通補助券をそれまで1万円分だったもの、これ令和2年4月1日から令和3年3月31日、令和2年度については1万円だったんですが、令和3年4月から3万円分に増額いたしました。こ

れにより高齢ドライバーによる交通事故の減少と公共交通の利用促進を目的に、運転免許証の自主返納を行った方に交付して使っていただくものになります。公共交通補助券を利用できるのは市営公共交通宮バス宮タク、そして高齢者優遇定期、これは富士急静岡バス株式会社様のシルバー定期や山梨交通株式会社様のゴールド定期等がございます。これの購入にも使えます。更には民間バス路線、一般タクシーの運賃にも使用できるようにしました。対象も拡大いたしまして、4月からは富士急バス様の富士山駅から新富士駅線で使えるように、5月からは有限会社フリーウェイさんのちびタクの運賃としてもご利用できるようにいたしております。

すいません資料 11 でちょっと訂正がございます。ちょうどステップ 1 というところの下のところに「免許返納に関するお問い合わせ」ということで富士宮警察署の交通課のことが書いておりますが、受付時間 8 時半と書かれておりますが 9 時が正しいものですので訂正のほうをよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

#### 議長（芦澤会長）

公共交通補助券ということで、3 万円ということでございました。この件についてよろしいですか。

この件よろしいですか。

（なし）

それではただ今の報告事項 3 について報告済といたします。

次に報告事項の 4、冒頭私も申しましたけどこれもコロナワクチンがらみで富士宮市で非常に宮タクがあつて良かったなという内容でございます。報告事項 4 につきまして事務局から説明をお願いします。

#### ④「宮タクワクチン接種便」の運行について

##### 事務局（佐野室長）

資料 12 をご覧ください。タブの 12 がついたものでございます。④宮タクワクチン便の運行について報告いたします。

本市においては、ここにありますように 5 月 18 日から 75 歳以上の高齢者のワクチン接種が始まっております。宮タクワクチン便はご自宅と新型コロナワクチン集団接種会場を往復する乗合タクシーとなっております。ちょうど詳細につきましてはこの資料の一番右側のところに宮タクワクチン便というものが記載させていただいております。交通手段がなく、集団接種会場までの移動が厳しい方などの移動手段を確保して接種率を向上させていきたいということで取り組んでおります。更にはこれにより宮タクの利用者拡大にもつながっていけばよろしいかと思っております。今まで 5 月 20 日までにワクチン接種便のタクシー会社への申し込みが 42 人出ています。更には宮タクの会員登録がこれ事前に必要なんですけど、4 月は通常だと 20 人程度だったんですが 75 人まで増加しています。更に 5 月では集計を取ってまして、92 名の宮タクの会員の登録がございましたが、そのうち 66 人につきましては宮タクワクチン接種便を使いたいよということでご申請をいただいているという集計になっております。これにつきましてはただ、使うものにつきましては一定の制限がございまして、日曜日の限定運行になります。運賃は無料ですが、65 歳以上の市民を対象としております。利用には下のほうに、ちょうど右側の「使い方」というところなんですけど、まず会員登録をしていただいて、次にワクチン接種の予約となります。これは地域によって、例えば上井出以北の北部地区にお住まいの方については白糸自然公園の集団接種会場、柚野地区を除く芝川地区にお住まいの方は、日曜日の芝川 B&G 海洋センターの集団接種会場、その他富士宮市のほとんどの地域になりますが、日曜日の保健センターを予約していただくこととなります。それを予約していただいて、宮タクのそれぞれの担当事業者のほうに宮タクのワクチン接種便の日曜日の予約をしていただくという手順になっております。

次のページからについてはその参考資料がついておりますのでご一読ください。ただ、1ページめくっていただいでこの表なんですけど、ちょっと見づらんですが宮タクワクチンの接種便について地域が書かれているものがございます。ここでちょっと普通の宮タクと一番変わっているところが一番下の芝川エリアというところになります。芝川エリアでは今まで宮タクが運行していない西山区・大久保区・長貫区・上羽鮎区・下羽鮎区・稗久保区・香葉台区・下稲子区・上稲子区でも今回につきましては特別に運行いたしますので、この地域の方は日曜日のB&G海洋センターのほうにはこのワクチン便を使って行けますので、どうぞご利用のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局からは以上でございます。

### 議長（芦澤会長）

どうもありがとうございました。なおこれ、この措置は格別の措置をしていただきありがとうございました。普通中々こういう臨時的というのは中々難しいんですけども、それならばということで扱ひをしていただきまして本当にありがとうございました。但しこれは限定的なんだね、このワクチンの時期だけということで。もちろん料金は無料ということで、おかげで今ありました97名、会員も増やすことができたので良かったなというふうには思っています。

この件につきましてご意見ご質問等よろしいですか。

（なし）

ではこの件につきましても報告済とさせていただきます。以上で報告事項はすべて終了いたしました。が、今までの中で、県のほうから何かよろしいですか。

（なし）

それではその他といたしまして2点ございます。1点目、令和2年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について、説明をお願いします。

## (3) その他

### ① 令和2年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について

#### 事務局（佐野室長）

それではその他①、令和2年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価について説明します。

昨年度第4回でご承認いただきました、令和2年度地域公共交通確保維持改善事業に係る事業評価について、2月15日にヒアリングを受けました。これに基づいて3月1日付で中部運輸局長から地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果についてのご通知がありましたのでご報告いたします。

1枚めくっていただきますと二次評価の結果ということで、評価できる点ということで「第二次地域公共交通計画の策定を令和2年度末までに予定していることを確認しました」、2つ目は「宮タクの未導入エリアへの導入実証実験や、増便等の利便性向上策を検討していることを評価します」、3つ目としては「コロナウイルス対策として、バス・タクシーの車内の衛生環境整備のための消耗品購入の補助を行ったことを評価します」という内容でございます。期待する事項としましては「引き続き富士宮市公共交通PDCA（事業評価）に基づき、実証実験の結果を踏まえた利便性向上、利用促進に取り組んでいただくことを期待するとともに国の事業評価との連動化をお願いします」、「策定予定の第二次地域公共交通計画に沿った事業の実施と、事業評価を継続して実施するようお願いいたします」というようなご意見をいただいております。

私からは以上でございます。

## 議長（芦澤会長）

はいどうもありがとうございました。この件につきまして補足的なことよろしいですか。このような評価というか取り組みについてのご意見いただきました。ご理解をよろしくお願いします。

それではもう 1 件、オリンピック聖火リレー実施に伴う交通規制につきまして、この件につきましては富士宮警察署の宮原委員のほうからですかね、よろしくお願いします。

## ② オリンピック聖火リレー実施に伴う交通規制について

### 富士宮警察署 宮原委員

皆さんこんにちは。富士宮警察署交通課長の宮原でございます。着座にて説明をさせていただきますことをお許してください。

まもなく東京オリンピックの聖火リレー、本県は6月の23日の水曜日から6月25日の金曜日までの3日間、本県を聖火が聖火リレーをつなぐということで決まっております。今のところ聖火リレーを中止するというような話は入ってきておりません。ただ新聞等で皆様方もご存じの通り、新型コロナウイルスの緊急事態宣言あるいはまん延防止措置の特別地域、これに入りますと一部聖火リレーを中止してそして聖火のトーチキス、あるいは聖火のセレブレーションといまして最終地区、特に富士宮はそうなんですけれどもセレブレーションという行事、これだけを行うというようなことは一部入ってきております。ただ、今現状のままでは聖火リレーは実施されると。ましてや富士宮市は静岡県でも最終ゴール地ということになっておりまして、一番大変なところということになっております。この富士宮の聖火リレー、皆様のお手元の資料14というところに交通規制のお知らせということで、これは静岡県のオリンピック・パラリンピック推進課が各市町ごとに出している交通規制のチラシということになりますけれども、今年は17時20分から20時20分ということで3時間の規制となっておりますが、昨年の段階での規制時間は2時間の規制だったということで、1時間規制が長くなっているということになっております。当市富士宮市は大変交通規制が一番難しいところになっております。なぜかといいますと、コースはもう既に公表されておりますが、世界遺産センターここを出発いたしまして大月線を富士方面に向かって市役所南の交差点、これを左折北進、そして市役所北の交差点を左折して富士宮浅間大社、ここをゴールと目指しております。大体約3.1kmということになっております。ここを交通規制をいたしまして3時間止めると。この3時間止めるとなるとこの中心市街地については外から一切入ってくることはできません。入ってきたとしても迂回路が全くないということで市とそれから警察につきましては交通総量削減を打ち出して皆様にご迷惑をお掛けしないようにということで、前もっての広報をしていきたいと考えておりますけれども、なかなか市民の皆様や事業所の皆様一人一人に行き渡るといことがございませんので、この機会を通じて皆様方にお伝えしたいということで今回のお時間を設けていただきました。この3.1kmなんですけれどもじゃあ聖火リレーの隊列というのはどのくらいの長さなのかということなんですけど、先頭、この聖火リレーは3ブロックに分かれます。第一ブロック・第二ブロック・第三ブロックという3ブロックに分かれまして、聖火リレーのランナーが走るのは第三ブロックになります。大体長さが約900m、900mということはこれ3.1kmのこのコースの中で約三分の一を占めるくらいになってしまう。で特に第一ブロックと第二ブロック、この間がだいたい約7分空けて第二ブロックがスタートするというので、今まで女子大学駅伝とか富士宮駅伝、これにつきましては最終ランナーが通過したら大体直ちに規制を解除しておりました。ただし直ちに規制を解除するとそこにもう車が追い付いてしまうということと、例えばぐるっと一周回る感じになるんですよ、世界遺産センターから浅間大社までだと。そうするとこれ例えば大月線をすぐ解除してしまうとするともうそこで車列、車列といいますか聖火リレーのところにも車が追い付いてしまうというような形を取りますので、大体世界遺産センターを出発して、これ第三ブロックですけど市役所南を通過しなければ大月線を通行させることができないような規制になってしまいます。そこで大きな言い方かもしれませんが、ほぼ、ほぼ3時間丸々規制をかけてしまう、それともう一つ懸念し

ているところなんです、当市へ、富士宮市内へ聖火自体がくるのが御殿場から入ってきます。御殿場から入ってきますけれどもそのコースがどのコースを通るのか、まだ私たちも知らされていないという状況です。これ何が問題になってくるかというと、途中で渋滞が発生してしまうと聖火のスタートは早まることはありません。ただ渋滞してしまうと聖火が到着するのが遅くなるということになると、3時間さらには出発時間が遅れるので更なる規制、交通規制が伸びる可能性があるということになってまいります。タクシーさんそれからバス会社さんも含めて、例えばこの時間帯、特に帰宅時間ということで大変混みあってくるというところがございます。ですので今から皆様方にこの交通規制これだけ時間がかかるんだとご承知いただいて、出来る限り、といますか出来ればこの時間帯は車あるいは人出、聖火リレーの応援もできる限り自粛してくださいというようなことで県民の皆さんにお伝えしているところですので、是非皆さんにご協力をいただきたいということでお願いをいたします。また私たち警察それから市の皆さんと協働して色々なことが分かり次第皆様方にお伝えするようにいたしますので、是非とも交通総量削減よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

### 議長（芦澤会長）

ありがとうございました。宮原委員さんありがとうございました。6月25日大変な、やるとすれば本当に大変なことになりますけれどもご協力をお願いいたします。私のほうからもお知らせをするようになるかと思ひます。

この件についてはよろしいですか。

（なし）

それでは以上で本日予定してました議案、報告事項すべて終了いたしました。藤井先生、長時間に渡りありがとうございました。貴重な意見もいただきましたので事務局のほうでそれを基にまた改善策を考えていきたいというふうにお思ひます。

それでは以上を持ちまして本日の議事はすべて終了しましたので、今後の議事の進行は事務局にお願いをいたします。

## 3 閉会

### 事務局（岩崎）

委員の皆様、長時間にわたり議論いただきまして誠にありがとうございました。

それでは次回の会議のご案内をいたします。令和3年度第2回地域公共交通活性化再生会議は9月上旬に開催を予定しております。事前にご連絡を差し上げますので、お忙しい中大変恐縮ではございますがご出席をお願いいたします。

以上をもちまして令和3年度第1回富士宮市地域公共交通活性化再生会議を閉会いたします。ありがとうございました。

11:45 閉会